

行政書士実務家講演会

『会社に雇われずに生きる！行政書士事務所開業で自己実現！』

1月29日(土) LEC 名古屋駅前本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、1月29日(土)にLEC名古屋駅前本校にて、行政書士・坪井秀文氏をお招きし、「会社に雇われずに生きる！行政書士事務所開業で自己実現！～不況時代を自力で生き抜く～」と題した特別講演会を開催いたします。

【行政書士とは？】

依頼を受けて、主に官公署へ提出する書類を作成する仕事をしています。行政書士法(第1条の2、3)に規定されている行政書士の業務は、「1.官公署に提出する各種許認可・届出書類の作成・代理」、「2.権利義務または事実証明に関する書類の作成・代理」、「3.行政書士が作成することのできる書類の相談」となっています。具体的には、「1.許認可申請や会社設立など書類の作成・代理」、「2.内容証明や契約書などの書類の作成・代理」、「3.遺言書の作成、離婚協議書の作成に関する相談業務を行政書士は業務にすることができる」ということです。平成20年1月9日「行政書士法の一部を改正する法律」が成立し、行政書士業務に関する聴聞・弁明手続の代理が明確に位置付けられました。


◆ 若手行政書士が語る独立開業ノウハウ

近年、社会経済の複雑化に伴い、行政機関に提出する書類の作成に当たっては、より高度な知識を要することが少なくありません。そのような中、書類作成のプロである行政書士が、それらの書類を正確かつ迅速に作成することによって、国民の権利や利益が守られるほか、行政サイドでも効率的に処理が行えるという公共的利益があることから、行政書士の必要性は年々高まっていると言えます。

本講演会では、学生時代に行政書士資格を取得し、株式会社設立代行を取扱分野とする事務所を開業された坪井氏に、自らの経験を踏まえつつ、行政書士の業務内容や仕事の魅力、今後の展望についてお話いただきます。

行政書士の業務内容について知りたい方、行政書士として地方、特に東海地方で独立開業することに関心がある方に、行政書士業務および事業展開のノウハウを習得していただくとともに、行政書士についての理解を深めていただくことをねらいとしています。

◆ 講演会概要

タイトル	会社に雇われずに生きる！行政書士事務所開業で自己実現！～不況時代を自力で生き抜く～	
講師	つばい ひでふみ 坪井 秀文 氏 (坪井秀文行政書士事務所／行政書士) <略歴> 1980年生まれ。学生時代に行政書士取得。大学3年時、雇われずに生きていくことを決意。現在は、60社以上の取引先に対し、役所へ申請する許認可書類の作成や許可取得までのコンサルティング業務を行う。企業が経済活動する上で必要となる膨大な量の許認可を把握し、最短で許可取得できるよう支援している。	
開催日時	2011年1月29日(土)16:00～17:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 名古屋駅前本校 【所在地】愛知県名古屋市中村区名駅 3-26-8 名古屋駅前 SIAビル(受付6階) 【交通】JR・地下鉄東山線・桜通線・名鉄線・近鉄名古屋駅より徒歩2分。ユニモール4番出口すぐ。	
参加料	無料	
対象	行政書士資格にご関心のある方、行政書士を目指している方、行政書士業務に従事している方	

★詳細はこちら→ <http://www.lec-jp.com/school/nagoya/2011/01/post-29.html>

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 名古屋駅前本校 TEL:052-586-5001

取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220